

平成18年度に実施する法科大学院認証評価（予備評価） に関する自己評価担当者等に対する研修会 プログラム

1. 開催日時 平成17年12月22日（木） 13:00～16:40
2. 開催会場 KKRホテル東京 10階 「瑞宝」
東京都千代田区大手町1-4-1
3. プログラム

12:30～13:00	受付	
13:00～13:10	開会挨拶	（大学評価・学位授与機構長 木村 孟）
13:10～13:30	機構が実施する法科大学院認証評価について	（大学評価・学位授与機構評価研究部長 川口昭彦）
13:30～14:00	自己評価の方法等について 訪問調査について	（大学評価・学位授与機構特任教授 磯部 力）
14:00～15:50	自己評価の方法等について - 基準ごとの分析 -	（大学評価・学位授与機構特任教授 磯部 力）
< 15:00～15:10 休憩 >		
15:50～16:00	法科大学院評価（予備評価）のスケジュール	（大学評価・学位授与機構評価事業部長 加藤敏雄）
16:00～16:40	質疑応答	
16:40	閉会	

< 配付資料 >

- (1) 大学評価・学位授与機構が実施する法科大学院認証評価について
- (2) 自己評価の方法等について
- (3) 訪問調査について
- (4) 自己評価の方法等について - 基準ごとの分析 -
- (5) 平成18年度に実施する法科大学院認証評価（予備評価）のスケジュール
- (6) 法科大学院評価基準要綱（平成16年10月）
- (7) 自己評価実施要項（平成16年11月（平成17年7月改訂））
- (8) 評価実施手引書（平成16年11月（平成17年7月改訂））
- (9) 訪問調査実施要項（平成16年11月）
- (10) 法科大学院認証評価に関するQ&A（平成17年12月）

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

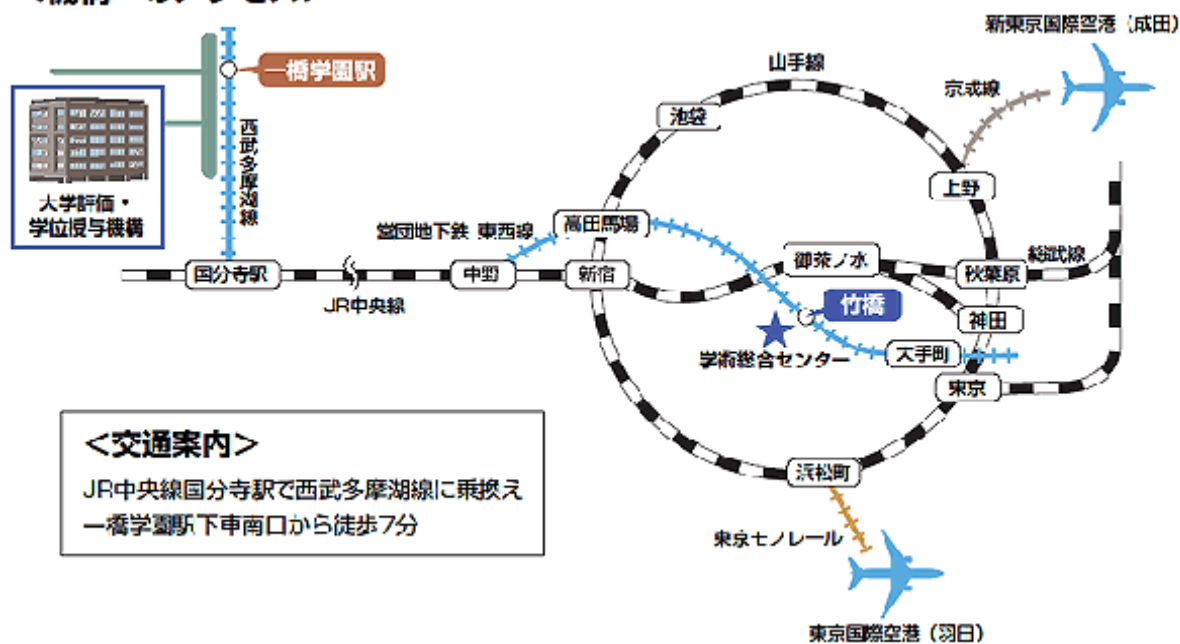
本機構は、独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成十五年七月十六日法律第百十四号）に基づき、設置されました。

機構が行う業務の目的

大学等（学校教育法第一条に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法第二条第四項に規定する大学共同利用機関をいう。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、学校教育法第六十八条の二第三項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資する。

交通案内

<機構へのアクセス>



<交通案内>

JR中央線国分寺駅で西武多摩湖線に乘換え
一橋学園駅下車南口から徒歩7分

連絡先

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

独立行政法人大学評価・学位授与機構 評価事業部法科大学院評価課

電話 042-353-1652

FAX 042-353-1556

ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>